

妊婦給付認定通知書兼妊婦支援給付金支払通知書及び妊婦支援給付金支払通知書の誤送付について（経緯書）

1 概要

妊婦のための支援給付事務において、給付認定の資格を有するもの（以下「申請者」という。）から申請のあった妊婦給付金の支給について、妊婦給付認定通知書兼妊婦支援給付金支払通知書（以下「認定通知書兼支払通知書」という。）及び妊婦支援給付金支払通知書（以下「支払通知書」という。）を送付する際に、認定通知書兼支払通知書及び支払通知書を誤って別の申請者宛てに送付していたことが判明した。

2 経過

妊婦のための支援給付事務において、申請者8名に対し、令和8年5月13日に認定通知書兼支払通知書及び支払通知書を発送したところ、令和8年5月15日に当該通知書を受け取った申請者の1名から、別の申請者宛ての支払通知書を受け取った旨の報告があり、3件の誤送付が判明した。

3 対応

該当の申請者へ連絡し、謝罪するとともに誤送付した認定通知書兼支払通知書及び支払通知書を回収し、令和8年5月22日に再度認定通知書兼支払通知書及び支払通知書を送付した。

4 再発防止策

- ・ 封筒への誤封入を防ぐために、窓あき封筒を使用する。
- ・ 宛名等の確認に関して、ダブルチェックを行う。

以 上